令和７年度　野田市心身障がい者福祉作業所指定管理者
管理運営状況調書

担当課　障がい者支援課

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価	担当課評価	特記事項
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	サービスの向上（質の確保）のための方策	B	B	
危機管理体制	施設の安全管理についての対策	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る経費の収支見込について	B	B	
	②経費縮減のための取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際して、地元業者へ配慮すること	地元住民の雇用及び地元業者への配慮	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	人員配置について	B	B	

総合所見

令和８年１月８日に障がい者支援課長補佐、係長及び各施設担当者の４人で施設を訪問し、指定管理者と打合せを行った。

サービス向上のための取組については、毎月開催している保護者会及び年度末に実施している利用者への意向調査で、相談及び要望等の有無を確認している。

施設の安全管理の対策については、事業継続計画（BCP）の内容を職員内で確認し、年１回研修及び訓練を実施した。

指定管理に係る経費の収支見込については、収入面では、体調不良による欠席者の増加及び令和７年９月に利用者１人が退所したことに伴う給付費の減並びに利用回数の減に伴う処遇改善加算の減により、利用料金収入が当初予算と比較して減少している。また、支出面では、常勤職員の給与支出について、目標工賃達成指導員１人を採用できなかったため、減少している。非常勤職員の給与支出については、給与の水準の見直しにより賃金を大幅に引き上げたことから、増加している。

管理経費縮減のための取組については、光熱費等は月ごとに使用量と料金のグラフを所内に掲示し、また、事務用品の管理及び消耗品の使用の仕方を職員に周知するなど常にコスト削減の意識を持って運営に努めている。

地元住民の雇用及び地元業者への配慮については、職員 21 人中 20 人が野田市

在住者となっている。
　人員配置については、就労継続支援Ｂ型の職業指導員及び生活支援員の配置は、障害者総合支援法に基づく配置基準で、利用者 12 人に対して常勤換算で２人以上の配置が必要となっている。実際の配置は、常勤換算で 2.27 人となっており、十分な支援体制となっている。また、生活介護の生活支援員等の配置は、平均障害区分 4.98 の場合、利用者 32 人に対して 6.4 人以上の配置が必要となっている。実際の配置は、常勤換算で 8.49 人となっており、配置基準以上の十分な支援体制となっている。また、人員確保に向け、ホームページの掲載やチラシの掲示等を行い採用募集に力を入れていることから、担当課評価をＢとした。
　全般的に安定した運営をしており、意向調査票を確認したところ保護者からの支持を得ていることを確認した。総合的に見て、全ての項目について適正に管理運営がされていると判断したため、市としての評価をＢとした。